

随意契約結果書

物 品 等 の 名 称 及 び 数 量	土地 8, 5 7 2 . 9 4 m ² 賃貸借
契 約 担 当 官 等 の 氏 名 並 び に そ の 所 属 す る 部 局 の 名 称 及 び 所 在 地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局宮崎港湾・空港整備事務所長 久島 秋浩 宮崎県宮崎市港 1 丁目 1 6 番地
契 約 締 結 日	令和8年4月1日
契約の相手方の氏名及び住所	旭化成株式会社 延岡支社 宮崎県延岡市旭町 2 丁目 1 番地 3
契 約 金 額	4, 9 7 2, 4 4 0 円
予 定 価 格	5, 3 8 1, 4 3 0 円
随意契約によることとした 理 由	本賃貸借は、細島港防波堤（南沖）に設置するブロックの仮置 ヤードを借り上げるものである。 土地を賃貸借するにあたり、該当工事の施工場所より遠方の土 地を賃貸借した場合には、今後、据付場所までブロックを運搬 する際、多額の運搬費用が発生するうえ、工期にも影響が生じ る。 このことから、細島港近隣においてブロック仮置に適した面積 を有し、据付場所までの運搬経路を含めた地理的条件を全て満 たす土地は、旭化成株式会社延岡支社が所有する当該土地を除 いて他にない。 よって、会計法第 2 9 条の 3 第 4 項に基づき随意契約をするも のである。
備 考	